

日野町自律のまちづくり計画

いきいき虹のまちづくりプラン



平成17年12月

日 野 町

自律のまちづくりを町民の皆さんとともに

鈴鹿の明峰、綿向山、そこから流れる清流日野川、豊かな自然にまつまれたまち日野。戦国の武将蒲生氏郷や日野商人を輩出した歴史と伝統のあるまち日野。私達のまち日野町が生まれて50年、今、新たな歩みを進めています。

「21世紀は地方の時代」といわれ、地方自治を一層前進させることが求められています。「自分たちのことは自分たちで決めて行動する」という理念によるまちづくりを進めようと「日野町自律のまちづくり計画」を策定しました。

この計画は「日野町自律のまちづくり住民懇話会」の提言を踏まえ策定したものです。提言では「日野ルネッサンス（地域復興）」の実現がうたわれ、そのためには、人と人との絆がいき、それぞれの人々が存在感をもって役割を果たす地域共同体の再生が大切とされています。人はひとりでは生きていけません。手をつなぎ支えあってこそ社会は成り立つのではないのでしょうか。

地方財政は「三位一体の改革」によって大変厳しい状況になっていますが、町の特性を活かし、徹底した行政改革に取り組み、無駄をはぶき効率的でコンパクトなまちづくりを進めていきたいと考えています。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成17年12月

日野町長 藤澤直広

目次

* 日野町自律のまちづくり計画

1	はじめに	1
2	この計画の位置づけ	1
3	地方自治を取り巻く情勢	2
	(1) 人口減少社会と国の厳しい財政状況	
	(2) 地方分権と「三位一体の改革」	
	(3) 成熟社会への対応	
	(4) 市町村合併と地方公共団体の現状	
4	日野町の財政の現状	5
	(1) 厳しさを増す町財政	
	(2) 減少傾向にある町税収入	
	(3) 地方交付税は大幅減	
	(4) 町独自の事業実施がますます困難に	
	(5) 町債(借金)残高は減少傾向	
	(6) 基金(貯金)を大幅に取り崩しては戻す不安定な財政運営	
5	自律のまちづくりの基本	8
	(1) 地域共同体の再生による「日野ルネッサンス(地域復興)」の実現	
	(2) 地域資源の発掘と有効活用で持続発展可能なまちづくり	
	(3) 自律のまちづくりは地域の「人の力」から	
	(4) 自律のまちづくりの取り組みの基本	
	行政改革の推進	
	住民との情報の共有	
	住民の参画と協働	
6	日野町がめざすまちづくり	12
	(1) まちづくりの基本目標	
	(2) 自律のまちづくりをすすめるための重点課題	13
	持続発展可能なまちづくりのための行財政運営	14
	地域経済の発展と観光資源の活用	17
	公民館を核とした協働のまちづくりの推進	19
	子育て支援対策と教育環境の整備・充実	21
	保健、介護対策の充実	23
	防災、防犯対策の強化	25
	ごみの減量・再資源化の促進	27

1 はじめに

私たちの町は、昭和 30 年に 1 町 6 村が合併し、50 年が経ちました。これまで、先人の方々と住民の皆さんのたゆみない努力により、様々な生活・産業基盤の整備が進みました。さらには、永年の積み重ねによって自治の気風が築き上げられ、地域や町全域を通じた自主的な活動が盛んに行われてきました。

「21 世紀は地方の時代」といわれ、今、地方分権が進められています。住民の暮らしにかかわることは、より住民に身近な地方公共団体で対応していくことになりました。住民要望の高度化・多様化や少子高齢化が進み人口減少に向かう中で、地方公共団体では社会経済情勢の変化に対する適切な対応が求められています。

このため、国は地方が自らの創意工夫と責任で政策を決められるように、「三位一体の改革」を進めています。しかし、国の財政再建が優先されるあまり、地方への権限や財源の移譲が不十分な内容のままに実施され、ほとんどの地方公共団体では財源が不足し、厳しい財政運営を余儀なくされています。そのため、「地方が決定すべきことは地方が自ら決定する」という真の地方自治の実現に向けた改革のために、全国町村会をはじめ地方 6 団体等による地方から国への働きかけを一層強めていく必要があります。

このような状況のもとで、日野町では住民の参画と協働による「自律のまちづくり」を進めるために、平成 16 年 12 月に「日野町自律のまちづくり住民懇話会」を設置し、行財政の現状や課題について、住民と行政との認識の共有化を図るとともに、住民の参画と協働のあり方やまちづくりの方向性などについて議論をいただけてきました。住民懇話会の提言をふまえ、地域共同体の再生により、顔の見える身近な関係と住民一人ひとりの輝きを大切にしながら、この「日野町自律のまちづくり計画」をもとに、地方分権時代へ対応していきます。

2 この計画の位置づけ

日野町のまちづくりは、平成 13 年に策定された「第 4 次日野町総合計画(以下「総合計画」という。)」に基づいて実施しています。総合計画は、平成 13 年度から平成 22 年度までの期間について、まちのあるべき姿や目標を定めたものです。

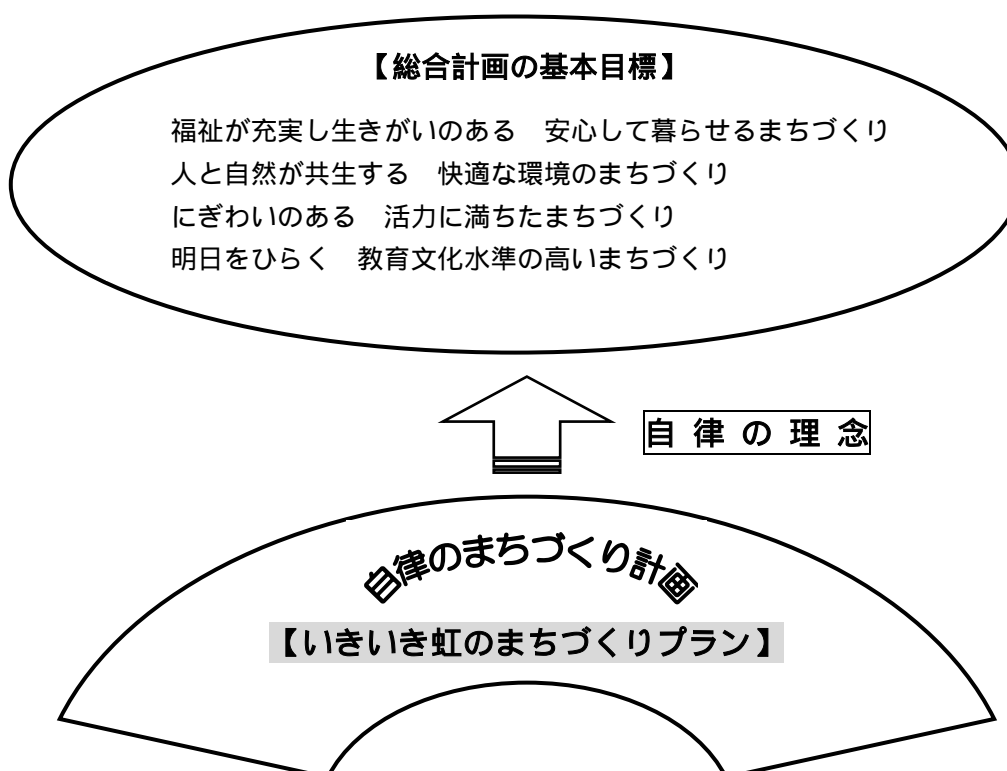
「日野町自律のまちづくり計画」は、総合計画のもと、激変する社会経済情勢の中で地方分権の時代に対応し、自律の理念をもって持続発展可能な町をめざし定めるものです。そのため、住民への情報の公開と共有により、参画と協働の取り組みを進めます。この計画は、町にあるあらゆる資源を大切に守り、活用し、住民主体の取り組みを進める中で公民館単位の 7 つの地域の輝きをさらに増し、未来への架け橋とする「いきいき虹のまちづくりプラン」(以下「プラン」という。)と呼ぶこととします。



「自律」について

「自分たちのことを自分たちで決めて行動する」という意味で「自律」としました。
自律のまちづくりは、「住民と行政がともに知恵を出し合い、ともに汗を流し行動する。そして持続発展可能な町を実現する。」との考え方によるものです。

総合計画のめざすまちづくりと自律のまちづくり計画(プラン)



3 地方自治をとりまく情勢

(1) 人口減少社会と国の厳しい財政状況

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、国の人口は平成 18 年をピークに、長期的な減少に向かうとされています。人口減少社会を迎え、暮らしや経済への影響が懸念されています。

国・地方の財政は、長期の景気低迷による税収の落ち込みや減税等によって大幅な財源不足が生じ、大変厳しい状況となっています。景気回復のため、国の経済対策などが実施されたこともあり、社会資本整備等が進みましたが、一方で国と地方公共団体の借金(国債と地方債)が約 719 兆円(平成 16 年度末、国民一人当たり約 564 万円)まで膨らみました。景気および税収は大企業を中心に回復の兆しにありますが、この膨大な借金を減らすことは容易ではありません。

国の平成 17 年度当初予算では、一般会計の総額 82 兆円(国民一人当たり約 64 万円)の予算の内、36 兆円を借金に依存しています。このような財政構造は、未来の世代に大きな負担を強いることとなり危機的な状況です。

(2) 地方分権と「三位一体の改革」

「三位一体の改革」は、地方分権を進めるため、国から地方への「税源移譲」とあわせてこれに見合う規模の「国庫補助負担金」を廃止し、地方固有の財源である「地方交付税」制度の見直しを一体的に進めようとするものです。

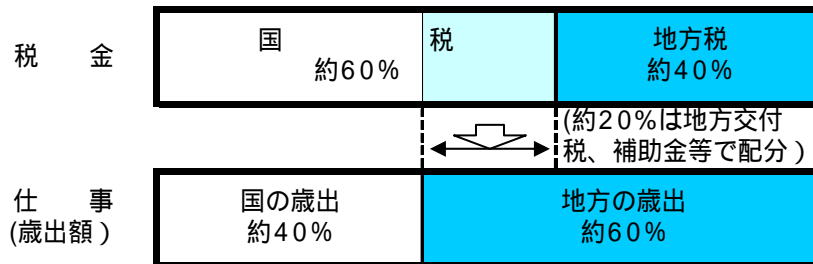
しかし、「三位一体の改革」の初年度となった平成 16 年度では国庫補助負担金が 1 兆 300 億円削減されたのに対し、税源移譲は 6,558 億円にとどまりました。さらに、一方的に地方交付税等(臨時財政対策債^{*1}を含む)が 2 兆 8,623 億円削減され、地方の財源は「三位一体の改革」で 3 兆 2,365 億円削減されました。このため、都市・地方を問わずほとんどの自治体で大幅な財源不足が生じ、基金(貯金)を取り崩して財政運営をせざるを得ない状況になりました。国の地方財政計画^{*2}では、平成 17 年度においては前年度並みの地方交付税の財源を確保したとされていますが、前年度からの困難な状況が是正されず続いています。国の財政再建が優先されるあまり、地方財政は極めて厳しい状況に陥っています。

このような状況にもかかわらず、国では地方交付税をさらに大幅に削減をすべきとの議論がされています。地方交付税は、地方公共団体の人口や企業の多い・少ないなどによる税収の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう定められた基準で再配分する地方の固有財源であり、国が一方的に削減すべきものではありません。



- *1 臨時財政対策債： 地方財源の不足に対処するために法律上の特例として認められる借金で、元利償還金の全額が地方交付税の算定の対象になり、国から地方交付税で措置される。
- *2 地方財政計画： 法律に基づいて内閣が国会に提出する翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額のことです。この計画は、地方交付税に大きな影響を与えるものです。

国と地方との財源配分(イメージ)



私たちの国の財政は、おおむね、国民の税金が国税 60%、地方税 40% となっているのに対し、実際の国民へのサービス(仕事)は歳出額で国 40%、地方 60% と逆転しています。その差は地方交付税や国庫補助金等として、毎年、国から地方に配分されています。

(3) 成熟社会への対応

これまでの地方公共団体は、人口や経済が右肩上がり成長中、多様な住民要望にこたえてきました。これらの多くは公共施設の整備を中心とした施策であり、国の経済対策とあいまって一時期に多くの事業を実施し、必要な資金は借金(地方債)で賄ってきました。この結果、借金の返済と維持管理のための財政負担が増加しました。

今後は、これらの施設改修等の時期を迎え大きな負担が集中することになります。財政の状況によっては、施設の整理統合、存続についても検討しなければならない事態が考えられます。

また、平成12年4月の地方分権一括法の施行により、国や県から市町村に事務が移譲されるとともに、高齢社会の進展により医療や介護などの費用が着実に増加しています。さらに、少子化などの対応で新たな費用も必要になってきています。

このような現実を見据えると、右肩上がりの経済成長に期待し行政サービスの拡大を図ってきたこれまでの行財政運営を続けていくことは不可能です。これからは、今ある資源を見直し・活用して生活の質を高めていくような、内発的で持続的な発展に結び付けていくハードからソフトへの転換を図ることが大切です。

例えば、介護などによる新たな人的サービスの増加は地域内の雇用を生み、これによる収入と地域内消費の循環によって地域経済の発展につなげているところもあります。



(4) 市町村合併と地方公共団体の現状

市町村合併により、全国の市町村数は3,232から1,822(平成18年4月見込み)に減少することになります。(下表) 滋賀県においては13市13町となり、日野町は、人口規模別の自治体数で見ると全国では中位に位置し、県内では一番大きな町となります。

全国の地方公共団体の多くは、都市と農村の別にかかわらず、「三位一体の改革」の影響により、厳しい財政運営を余儀なくされています。このため、自分たちのまちのことは自分たちで考え実践していくという自治の基本と参画・協働による取り組みが各地で展開されています。

規模別市町村自治体数

規模	1万人未満	1万人以上	2万人以上	3万人以上	4万人以上	5万人以上	10万人以上	20万人以上	合計
		2万人未満	3万人未満	4万人未満	5万人未満	10万人未満	20万人未満		
団体数	489	332	196	157	106	280	149	113	1,822
構成割合(%)	26.8	18.2	10.8	8.6	5.8	15.4	8.2	6.2	100.0

(平成18年4月見込み)

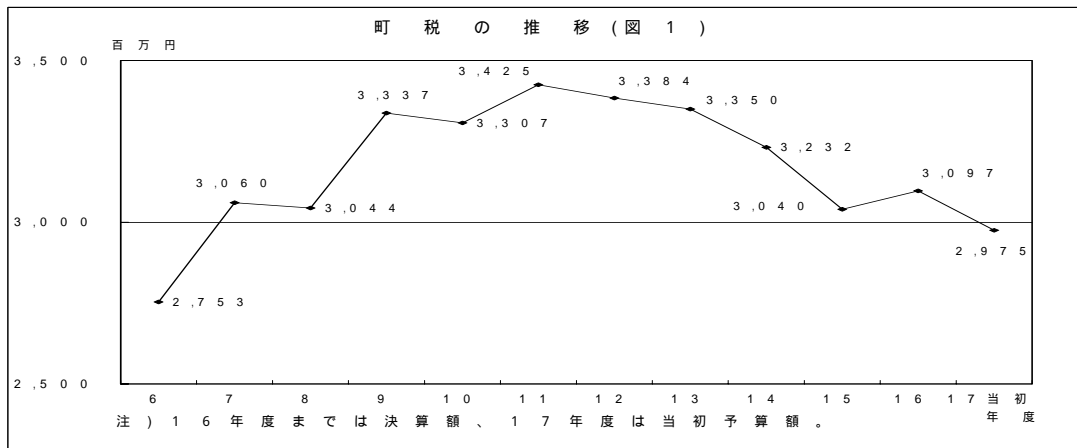
4 日野町の財政の現状

(1) 厳しさを増す町財政

長びく景気の低迷により、国、地方を通じた財政危機が続くなかで、平成 16 年度では国の財政再建が優先され、大幅に地方交付税が削減されました。また、滋賀県でも、今までと同様の行財政運営を継続すれば、平成 17 年度から平成 19 年度にかけて、1,340 億円の財源不足が生じるとの予測から、新たに「財政危機回避のための改革基本方針」が示され、各市町への補助金等の見直しが行われました。このように、税収の減少や国や県の改革の影響などによって、町の財政状況は大変厳しい状況になっています。

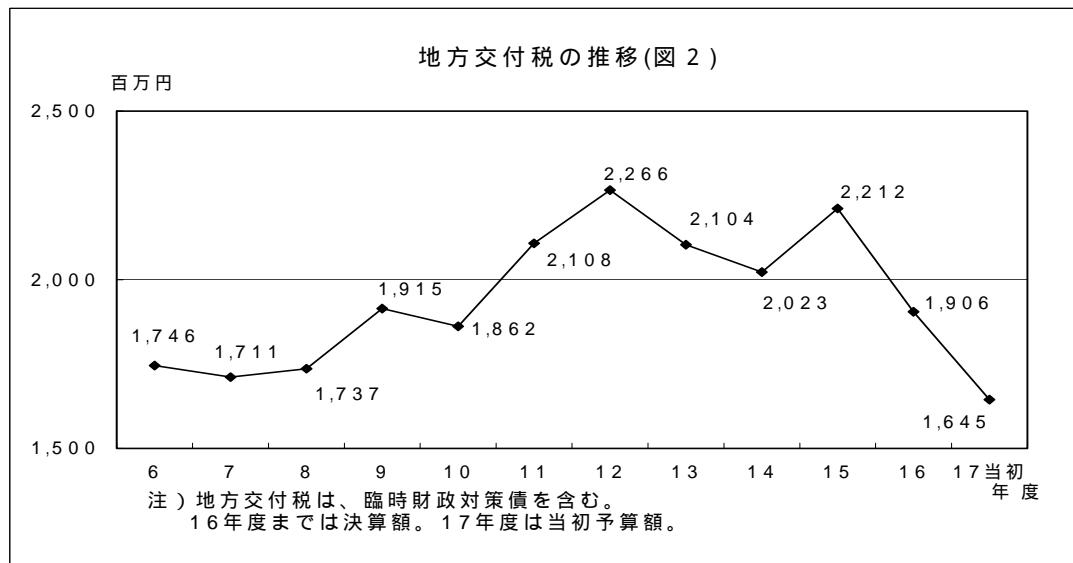
(2) 減少傾向にある町税収入

町税は、平成 11 年度をピークに平成 15 年度まで 4 年続けて減少してきました。平成 16 年度では若干上向きましたが、約 10 年前の水準にとどまっています。(図 1 参照)



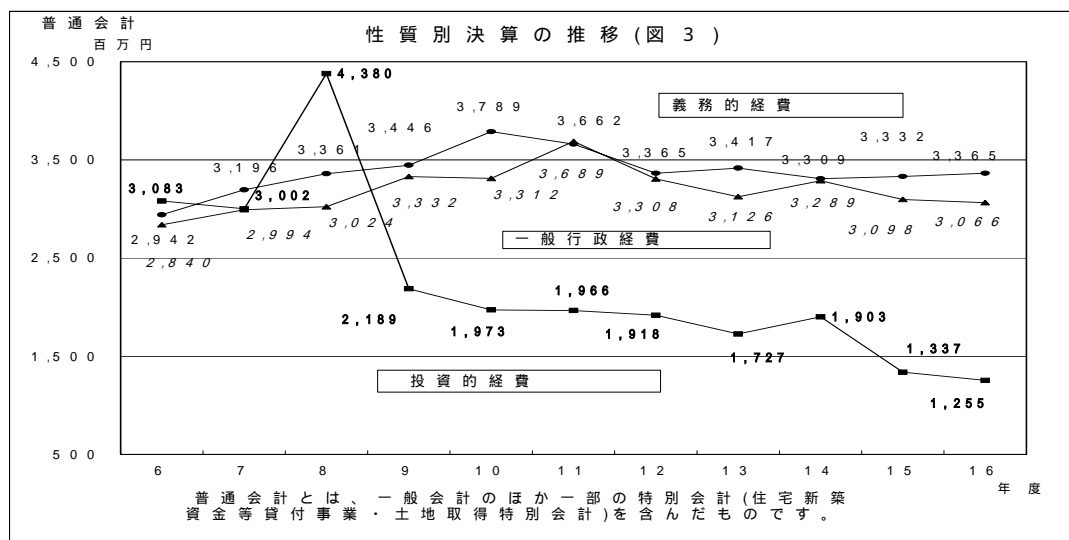
(3) 地方交付税は大幅減

平成 16 年度の地方交付税は、国が一方的な削減を行い、日野町でも 3 億円以上の減少となりました。(図 2 参照) さらに、平成 17 年度では前年度より約 2 億 6 千万円の減少を見込んでいます。平成 18 年度以降も一層の削減が考えられ、こうしたことが続くと町財政は危機的な状況に陥ることが懸念されます。

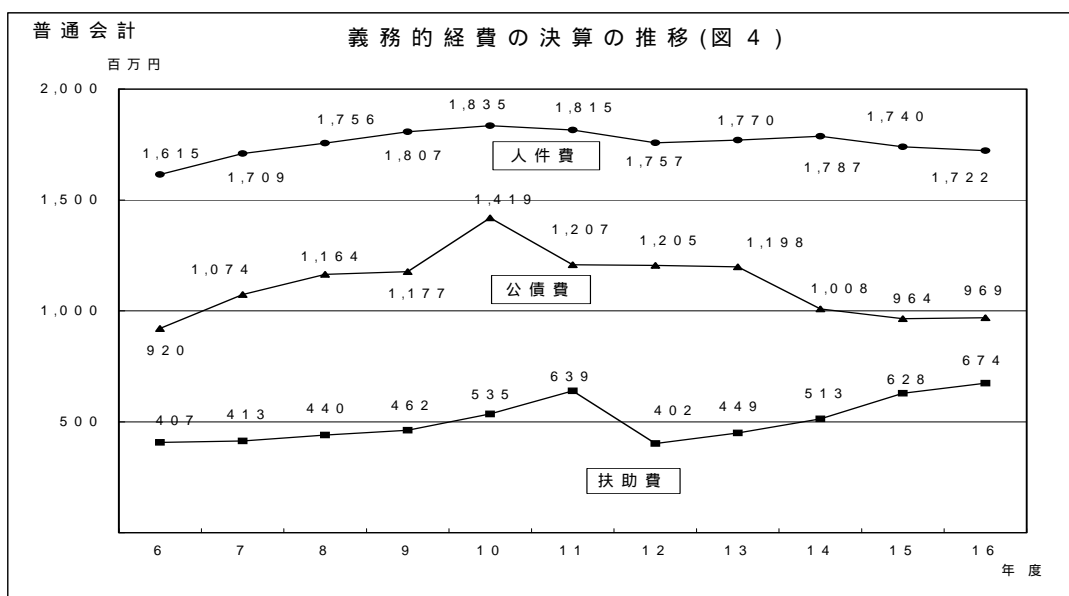


(4) 町独自の事業実施がますます困難に

支出では、投資的経費(道路整備や建物の建設費など)を極力抑えながら、人件費や委託業務、補助金の見直しなど経費を節減し、健全な財政運営に努めてきました。このことから、投資的経費は大幅に減少し、補助金などの一般行政経費や義務的経費は横ばい状況です。(図3参照)



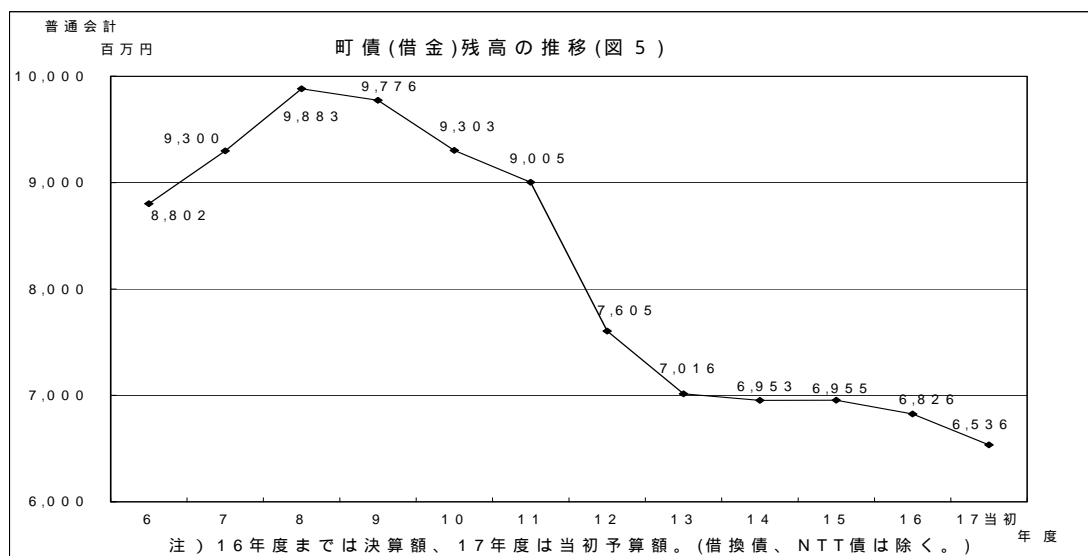
なお、義務的経費では、人件費は微減、公債費(借金返済金)は投資的経費の抑制や繰上償還などの効果もあり減少してきていますが、扶助費(高齢者・障害者・児童の福祉費など)は増加傾向にあります。(図4参照)



町税や地方交付税などの使い道が限定されない収入が減少しているなか、地方分権により、今まで国や県で行ってきた仕事が町に移譲されています。それに加え、増加傾向にある福祉の費用や医療費、ごみ収集などの費用を工面していかなければならないことから、経常的に支出する経費の割合が増え、町独自で取り組める事業の経費が年々減少し、財政の硬直化が進んでいます。

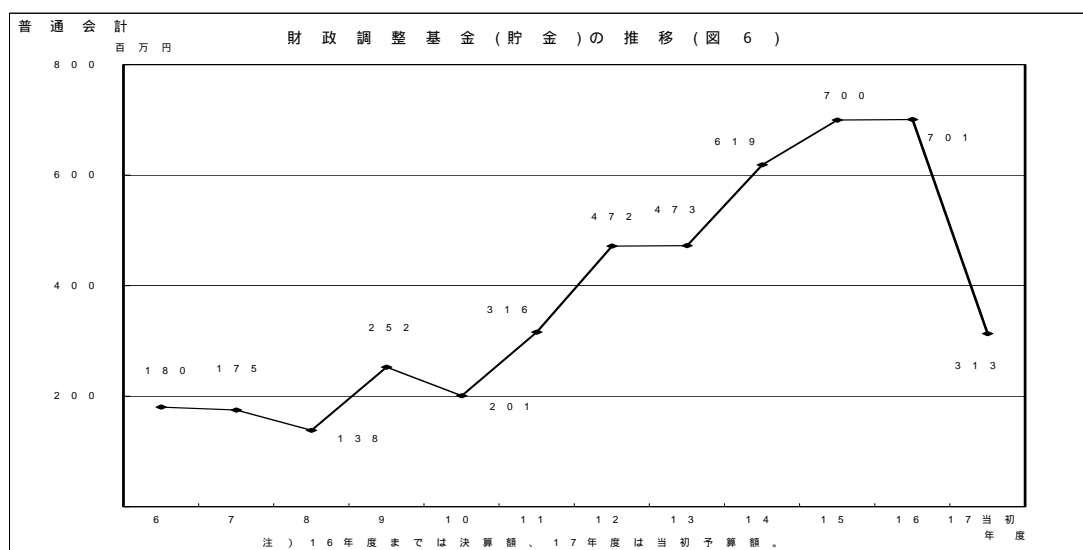
(5) 町債(借金)残高は減少傾向

町債(借金)残高は、平成8年度には過去最高の98億円となりましたが、繰上償還などにより平成16年度末現在で68億円に減少しています。(図5参照) また、住民一人当たりでは29万6千円であり、県内で最も低い水準(平成15年度市町村では平均41万8千円)にあります。しかし、公債費(借金返済金)は、平成16年度の歳出総額の12.6%を占め、財政硬直化の要因となっています。



(6) 基金(貯金)を大幅に取り崩しては戻す不安定な財政運営

歳入歳出の急激な変動に備えるための財政調整基金(貯金)は、ここ数年、少しずつですが積立ててきました。近年は、税収や地方交付税の大幅な減少に対処し、財源不足を補てんするため当初予算で大きく取り崩し、年度末で戻しながら積立ててきました。基金を取り崩した額は、平成14年度から平成16年度までの当初予算で順次、1億2千万円、3億3千万円、4億5千万円で、平成17年度当初予算では3億8千万円となり、基金残高は約3億1千万円になっています。(図6参照) 財源確保が不安定な中、大幅な財源不足に対処できる基金残高が必要ですが、毎年の積立てが困難になっています。



5 自律のまちづくりの基本

(1) 地域共同体の再生による「日野ルネッサンス(地域復興)」の実現

住民みんなの社会(公共)は、住民、地域・自治会・団体、行政さらには事業所等もかわり築いていくものです。個人でできることは個人で(自助)、地域社会で共に協力すべきことは互いに助け合う(共助)、そして行政(公助)によって支えあうことが大切です。

住みよい地域をつかっていくためには、住民と地域、行政それぞれが役割を認識し、お互いの顔が見えるつながりと自治の気風を最大限に生かしていくことが必要です。

今日までの自主的な活動や地域のつながりをさらに発展させた地域共同体の再生により「日野ルネッサンス」の実現に取り組みます。

「自分たちのまちのことは自分たちで考え実践していく」という

自治の基本を大切にした取り組み

「自助・共助・公助」により、みんなで支えあう地域社会づくり

地域社会づくりの中心となる地域共同体の再生を図る取り組み

地域共同体の再生

・・・「うっとうしい」から「たのしい」関係へ・・・

現代社会の中で、自治の基本となる地域共同体は、ともすると「うっとうしい」と思われがちです。しかし、住み慣れた地域で誇りと愛着を持ち、安心して暮らしていくためには欠かすことができません。

住民の自主的な取り組みの中で「うっとうしい」から「たのしい」関係へ自治の姿を再生していくことが必要です。



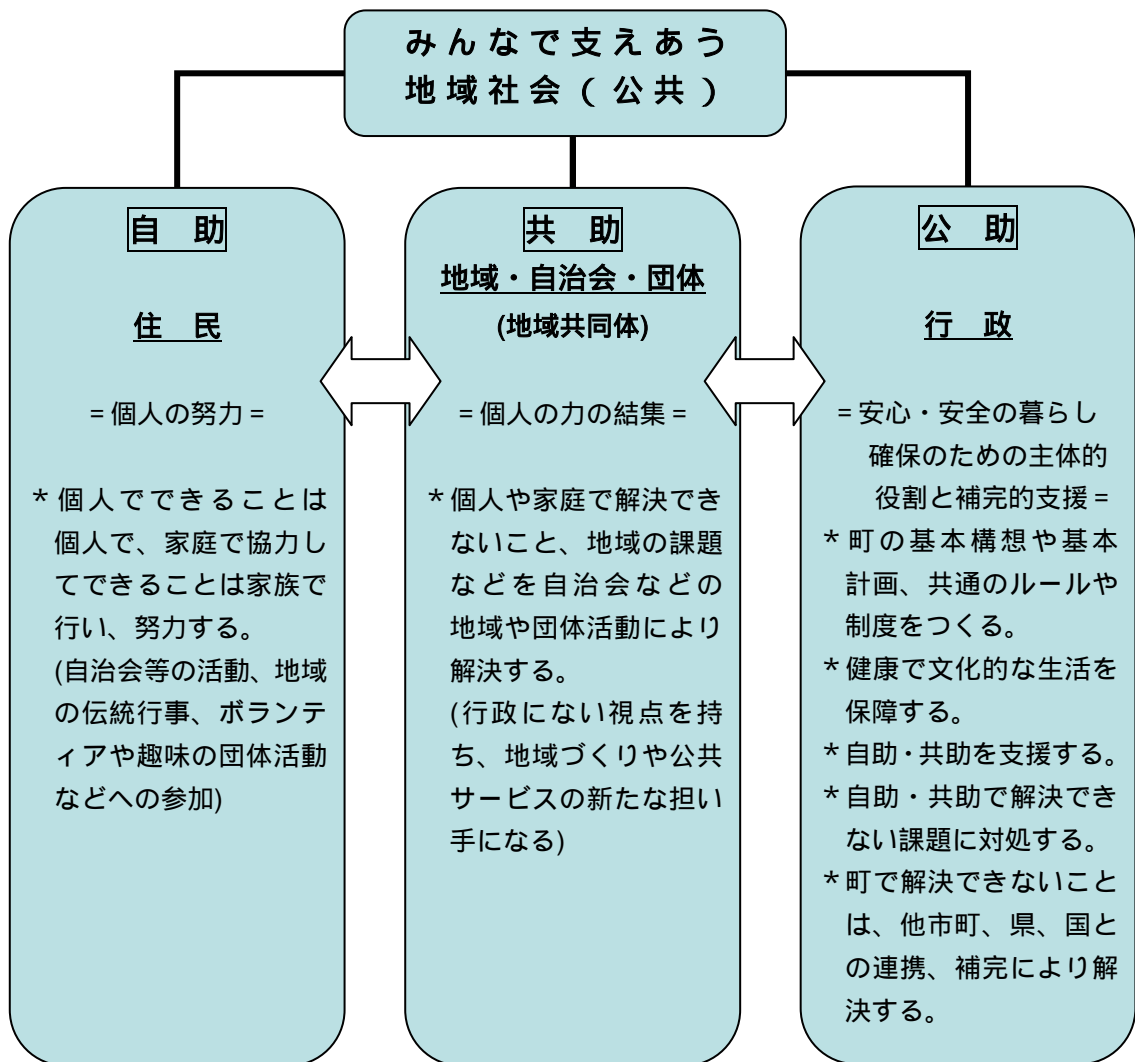
★★日野ルネッサンス★★

日野町自律のまちづくり住民懇話会提言報告書から抜粋

(前略)個人のできることは個人で行う(自助)ことを原則としつつ、近隣社会で共に協力すべきことは互いに助け合う(互助)精神を学び、さらに時代の中で扶助(公助)を得ながら開拓進取の精神を温めてきました。今日までの地域固有の伝統、文化、生活様式を綿綿と築き大切にしてきた先人たちの姿こそ、自律のまちづくり「日野ルネッサンス(地域復興)」のあるべき姿と思います。

(中略)行政と住民が一体となり、「連帯と創造・夢と希望」を持って地域の課題に取り組まなければなりません。それこそが「日野ルネッサンス(地域復興)」の精神であり、自律のまちづくりの核となるものです。

住民参画の自律のまちづくり「日野ルネッサンス(地域復興)」とは、日野町における7つの地域とその中の町内会や自治会・集落が、それぞれの地域・町内会・自治会・集落に伝統的に受け継がれてきた優れた技術や英知、文化の基本などを継承、発展させ、さらに今日の行財政的課題に取り組むための資源として活用できるよう作り直していくことと考えます。



(2) 地域資源の発掘と有効活用で持続発展可能なまちづくり

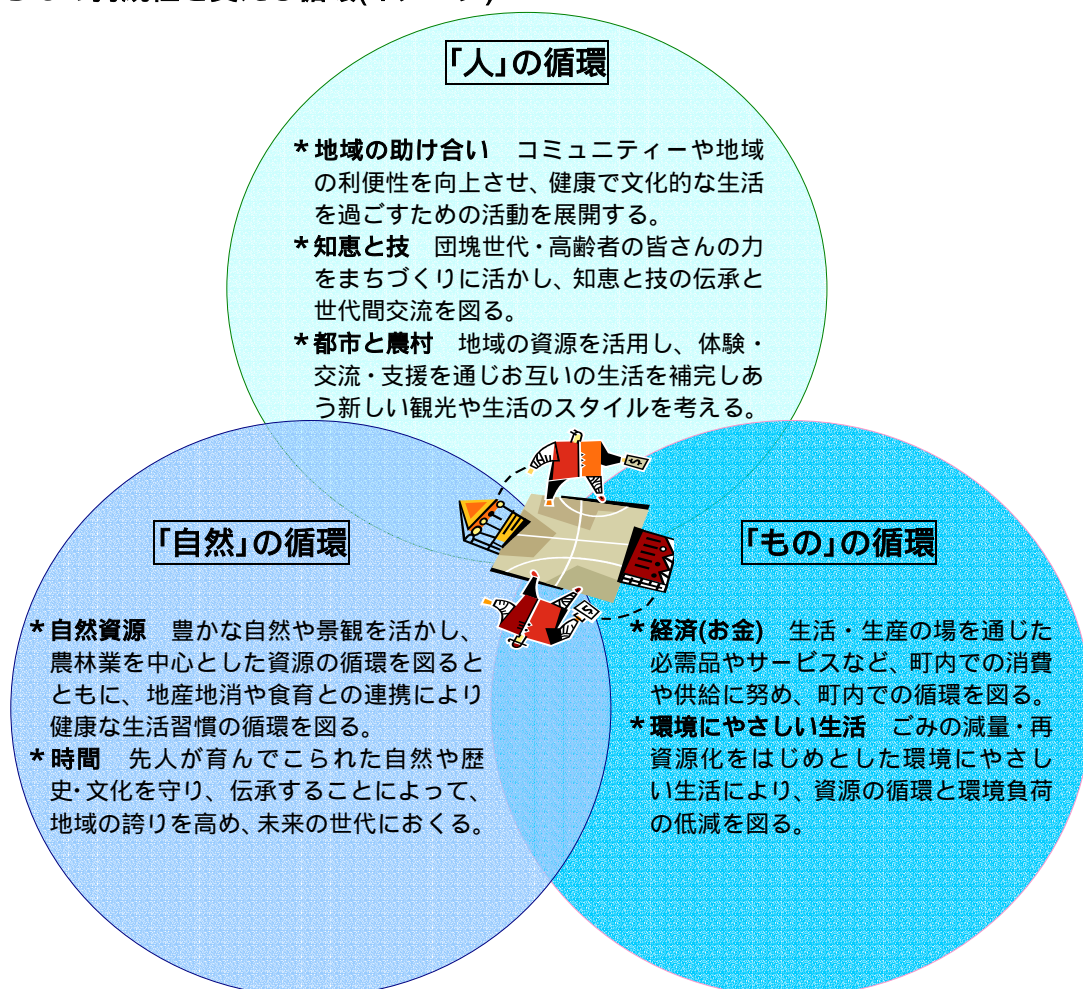
暮らしの持続性を支えるためには、人、もの、自然の3つの要素が必要です。これらが整ったまちこそが、活気を持って持続することができるといえます。

日野町では、「人」としては自治会・公民館等で育まれた人のつながりなどがあり、また日野祭などの伝統行事は観光を通じた外との交流が生まれます。「もの」としては、工業団地や商業地などがあり、工業団地は多種多様な工場が集まり安定的な税収をもたらしています。「自然」としては、豊かな自然景観はもとより多くの自然の恵みを受け、農林産物を生み出し、創造していくことができます。

このように町には、地域内での経済循環に結びつく資源が豊富にあります。このため、これらを見出し、また見直し、活用し、農林業などの産業を発展させることで、商工業との均衡のとれた持続発展可能なまちづくりに結び付けていきます。



暮らしの持続性を支える循環(イメージ)



(3) 自律のまちづくりは地域の「人の力」から

公民館などを中心とした様々な自主的活動により、地域には積極的にまちづくりを進めようという気概に満ちている「人の力」がたくさんあります。また、地域の中で十分に発揮されていない潜在的な力もたくさんあります。自律のまちづくりを進めていくためには、これらの力を必要とされる課題に対してより有効に活かしていけるようにしていくことが大切です。やりがいや生きがいを伸ばし、世代を超えた交流によって新しい人材を育てていく取り組みを進めます。

(4) 自律のまちづくりの取り組みの基本

自律のまちづくりにあたっては、次の3つを基本に取り組みを進めていきます。

行政改革の推進

- ・住民の暮らしをサポートすることを基本に、徹底した事務事業の見直し等を行い、行政改革を推進し、コンパクトなまちづくりを進めていきます。
- ・限られた財源の中で効果的に行政サービスを実施し、健全な町財政を実現していきます。

- ・全職員の参加により組織の意識改革を進めていきます。

住民との情報の共有

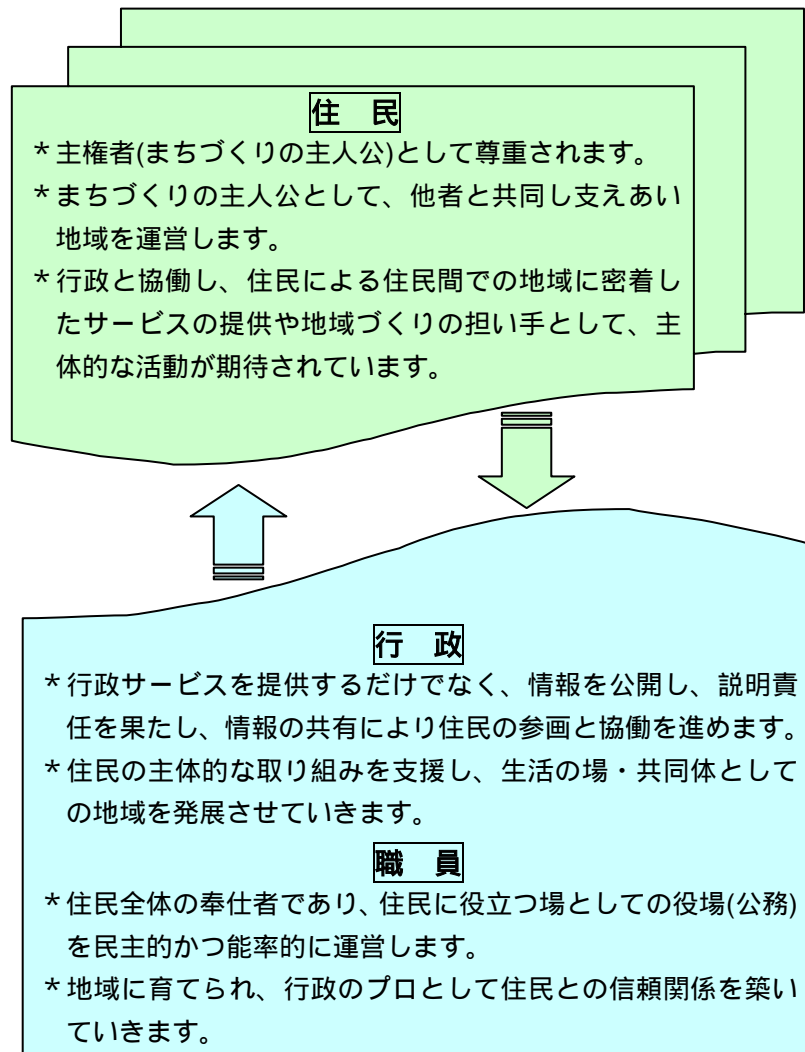
- ・住民にわかりやすい情報公開と説明責任の徹底により情報の共有をはかり、住民の参画と協働につなげていきます。

住民の参画と協働

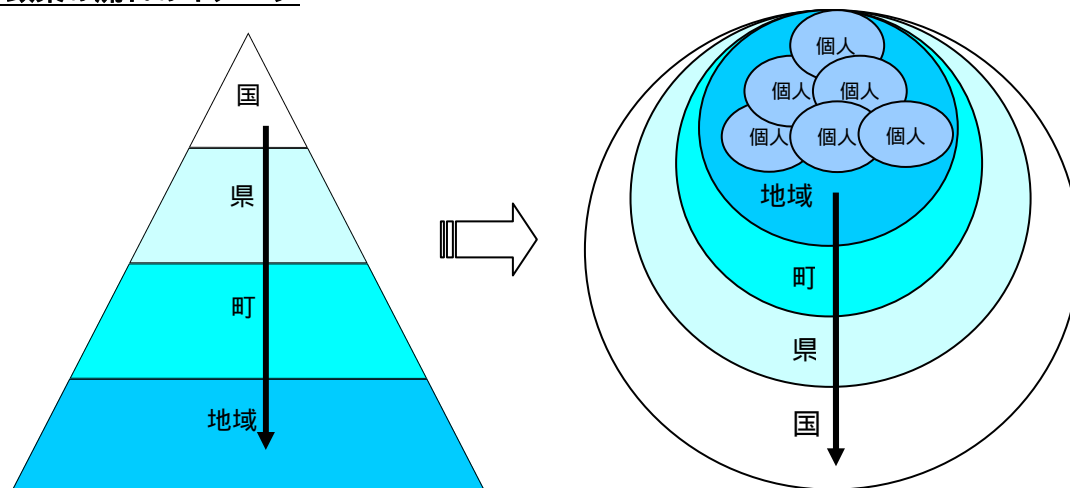
- ・住民の参画と協働により、「自分たちの地域社会のあり方、行政の担うべき役割とは何か」を考え、知恵を出し合い、住民主体の取り組みを進め地方分権時代に対応していきます。
- ・町にある人、もの、自然の資源の再確認と活用により、持続発展可能な地域社会を実現していきます。
- ・住民一人ひとりがいきいきとし、生きがいを持って暮らせ、大切にされる町をめざします。



住民と行政(職員)との関係



政策の流れのイメージ



6 日野町がめざすまちづくり

(1) まちづくりの基本目標

総合計画では、次のとおり町のあるべき姿としての基本目標を定め、まちづくりを進めています。

福祉が充実し 生きがいのある 安心して暮らせる まちづくり	人権尊重を基本に、人間が互いにその生き方を認め合い、高齢者や障害のある人もすべての人がいきいきと暮らせる環境の整備やバリアフリー化を推進し、また安心して子どもを産み育てられる環境の整備などをはかり、福祉が充実し生きがいのある、安心して暮らせるまちづくりをめざします。
人と自然が共生する 快適な環境の まちづくり	地球的規模で求められている環境共生型の経済・社会の形成を基本とし、住環境の整備促進や下水道、公園整備、省資源対策、自然環境の保全と活用などを進め、人と自然が共生する快適な環境のまちづくりをめざします。
にぎわいのある 活力に満ちたまち づくり	町の発展の基礎となる交通基盤の整備や農業の活性化、商工業の基盤整備、地場産業の育成や観光の振興などの産業振興、また、町の個性やにぎわいを創出する伝統ある町並みの保全や中心市街地の活性化、さらにはこれらの産業の次なる担い手となる後継者やベンチャービジネスの育成、全体を通して若者世代が住みやすいまちづくりなどを進め、にぎわいのある活力に満ちたまちづくりをめざします。
あすをひらく 教育文化水準の 高いまちづくり	21世紀の日野町、日本や世界を拓き、つくっていく担い手たる人を育むため、子ども、学校教育現場、地域が一体となった教育環境の整備、生涯学習機会の充実、芸術文化・スポーツの振興、平和や郷土を愛する心を育むための教育や施策の推進、国際社会に貢献しうる人材教育などを進め、あすをひらく教育文化水準の高いまちづくりをめざします。

(「第4次日野町総合計画」から抜粋)

(2) 自律のまちづくりを進めるための重点課題

総合計画のもと、自律の理念をもってまちづくりを進めていくため、「日野町自律のまちづくり住民懇話会」の提言に基づき、広く住民生活に密着し共有できるものを中心とした次の7項目を重点課題とします。これらは、町の特性や資源を活かすことによって、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするとともに、費用の削減や財源の有効活用を図れるようにしていくものです

重点課題7項目

持続発展可能なまちづくりのための行財政運営

厳しい財政状況への対応と日野町らしさを発揮するための、行政の率先した取り組み

地域経済の発展と観光資源の活用

地域の活力を創出し、町の財政基盤を安定させるための、地域内資源の活用や循環、都市と農村との交流等を重視した取り組み

公民館を核とした協働のまちづくりの推進

地域の様々な課題解決・地域発展のための、自主的な活動と誇るべき自治の気風を高め、一人ひとりの輝きを活かす取り組み

子育て支援対策と教育環境の整備・充実

少子高齢化が進む中、地域の輝きの源である子どもたちが、心豊かに育ち、住み続けたいと思い、親が安心して育てられる地域が一体となった取り組み

保健、介護対策の充実

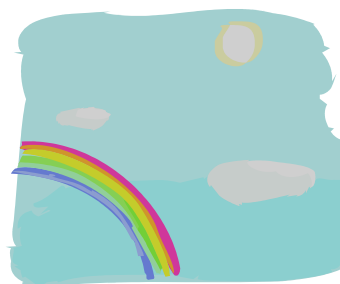
生活様式の変化・医療の高度化・高齢化の進展により医療・介護費用が増え続ける中で、これらの費用の縮減を図り、地域で安心して健康に暮らしていくための、生活と地域に密着した多様な取り組み

防災、防犯対策の強化

常日頃の地域での人と人とのつながりを重視し、自らの地域は自らが守り安心・安全に暮らし続けるための取り組み

ごみの減量・再資源化の促進

消費生活スタイルの変化に伴い増え続けるごみの発生抑制と未来の世代に良い環境を引き継ぐための取り組み



持続発展可能なまちづくりのための行財政運営

全国町村会をはじめとする地方6団体は、地方分権改革の現状について、地方財源の確保と地方の裁量権の拡大などにつながっていないとし、「過度に中央(国)に集中する権限、財源を住民に身近な地方公共団体に移し、地域のニーズに応じた、多様で透明性の高い住民サービスを提供できる体制を確立する」真の改革の推進を国に強く要請しています。

地方公共団体の財政は、国の地方財政計画に基づき運営されています。町は国に対して、地方財政計画が地方財政の実態を踏まえたものとなるよう是正され、計画的な行財政運営を行うための展望が明らかとなるよう求めていくとともに、主体性をもって改革し、自治を確立する必要があります。

これらの取り組みを通じた地方分権の進展とともに、町の果たすべき役割は大きくなり、自らの考えと責任において行財政を運営することが求められています。このためには、地方分権改革に見合う財源の保障が必要です。しかし、国の「三位一体の改革」が進められている現状において、町の平成17年度一般会計当初予算は71億6千万円となり、前年度と比べて11億9千万円(繰上償還等の特殊事情を除き実質5億円余)の減額となりました。

自律のまちづくりを進める上で、行財政基盤の確立が最優先の課題です。町財政は、全国の地方公共団体と同様に、社会経済情勢の変化や国・県の動向に大きく影響されています。

このように、地方への財源保障が確立されない中においても、町は、自ら目標を定め、住民や団体・事業所などの参画のもとで地域の課題を解決していく自律した地域社会を築いていかなければなりません。

このためには、今の世代の利益だけでなく、次の世代のことも考えた「持続発展可能なまちづくり」を進めていくことを基本として、行財政基盤を安定させる運営を行うことが必要です。

(1) 行政改革の推進と財政の健全化

厳しい財政状況の下での「持続発展可能なまちづくり」には、行財政改革をさらに進めていくことが必要不可欠であり、住民と協働し取り組んでいきます。

- 事務事業の見直し
- 総人件費の抑制
- 内部管理経費の削減
- 補助金及び負担金の見直し
- 組織・施設の統廃合と外郭団体の見直し
- 民間委託等の推進
- 町税等の収納率の向上
- 遊休財産の売却と利活用

(2) 公共事業等の進捗調整

総合計画に基づく公共事業等を進めていくと、大幅な財源不足が生じる見込みです。このため、財政の状況と照らし合わせて、緊急不可欠な事業以外は進捗の調整を行うこととします。

(3) 行政サービスの受益と負担の適正化

行政サービスは、地域社会全体で負担することが原則ですが、特定の人を利用する場合などは、受益者負担の原則により、住民負担の公平性を確保する必要があります。この場合、行政サービスに必要な費用や財政状況に応じて応能(受益者の負担能力)・応益(受益の度合い)をはじめとした負担の適正化を図る必要があります。

今後も、行政サービスのコスト削減を図り、住民負担の抑制に努め、十分な情報の公開と共有のもとで一層の適正化を図ります。なお、国・県の制度変更等によって住民負担の増加が生じる場合も考えられますが、その負担を町が肩代わりすることは困難であり、健康で文化的な生活を保障するために町として果たせる役割を考え対応します。

(4) 住民の視点による行政サービスの実現と効率化

住民の暮らしをサポートすることをめざし、限られた財源を適切かつ効率的に生かすために、事務事業の計画立案・実行の繰り返しから、住民の視点や情勢変化をとらえた継続的な評価・改善を実施するしくみをつくっていきます。

このため、平成 16 年 11 月から全職員の参加と議論により、平成 16 年度時点での事務事業の点検・評価に取り組みました。

この結果、要改善、縮小、廃止となったものについては、予算や制度改正等を伴うものもあり、協議調整を図りながら計画的に見直すこととし、予算要求と連結させていきます。

(5) 住民と職員との顔が見える関係づくり

情勢の変化と難局に対応していくため、全職員の参加による事務事業の点検・評価に取り組み、職員の意識改革を図ってきました。

職員は自己研鑽に努め、地域活動の相談・助言や説明責任を果たすとともに地域との情報共有を図り、地域で学び育てられる職員となるようにします。また、地域の実情を把握し、素早く情勢に対応できる職員としての資質の向上をめざしていきます。

このことにより、住民と行政(職員)の協働が図れ、互いの顔が見える信頼関係づくりを行い、住民一人ひとりの輝きを大切に住民自治を高めていけるように取り組みます。

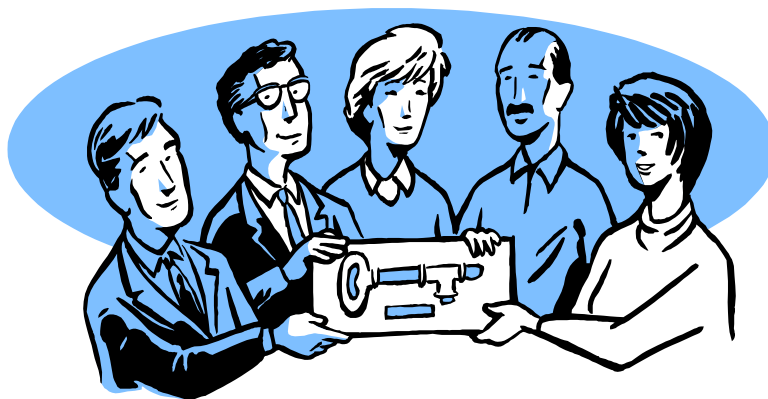


(6) 行政運営への住民参画と協働

総合計画では、これからのまちづくりの進め方として、住民と行政がお互いの知恵と力を結集して取り組む「パートナーシップ型まちづくり」を進めています。「パートナーシップ型まちづくり」の基本的考え方は、住民自治に基づき、住民や団体・事業所と行政がまちづくりの目標を共有し、それぞれの特性に応じた役割を担う中で、参画と協働によりまちづくりに取り組むことです。「自律のまちづくり」は、「パートナーシップ型まちづくり」をより具体化する取り組みとなります。

町は、十分な情報の公開と共有、参画と協働による自律のまちづくりの取り組みを進めていくため、まちづくりの仕組みや制度、条例化などについて検討していきます。

また、これまでから自治会において地域の課題を解決するために様々な取り組みが進められてきました。今後も行政と自治会との協働関係をさらに進めます。



地域経済の発展と観光資源の活用

(1) 基本目標

- ・・・地域の暮らしを豊かにするため、
地域内経済の循環と地域外収入の獲得をめざす・・・
～いらっしやい 笑顔で迎えるおもてなし～
～歴史と伝統知ってこそ まちの未来が見えてくる～
～三方よし*1 みんなでヨッシャのまちづくり～

日野町の農林業、商工業等地域経済は、日野の持つ自然・風土・環境・文化・歴史に培われ、先人たちの努力が加わり豊かな地域力として発展してきました。

これらの「地域力」を「資源」として活用させることで、地域に活力を生み、町の財政基盤が安定するような「地域の経済発展」が必要です。

そのためには、日野町における 7 つの地域の持つ特性を活かしながら、「近江日野商人と花のまち」を P R し、人と人との交流を進めることで、地域経済発展の「仕掛け」となる観光資源を日野町のブランドとして育成することが必要です。また、近江日野商人の三方よしの心得と時代進取の気質を継承できる人材をグローバルな視点*2 で育成することが必要です。

かつて近江日野商人の活躍した時代に、農業、林業、工業(加工業)、商業の連携(日野椀や薬等の原材料の提供 加工 販売)で多くの地域外収入を得るとともに、地域内経済の循環により地域経済が発展したように、それぞれの産業(農業・林業・工業・商業等)に携わる人が、共存共栄による地域経済の発展を目的として、地域資源を活用しながら連携強化を図らなければなりません。

また、地域外収入を得るため、オンリーワンの商品開発やブランド化をより一層進めるとともに、その商品をインターネット等により全国に情報発信していく必要があります。自然・歴史・文化など、町には誇りとし活用できるものがたくさんあります。工業団地や農業公園などとあわせ、均衡あるまちづくりをしていく必要があります。

* 1 三方よし：「売手よし、買手よし、世間よし」という近江商人の経営理念で、ここではその理念に習い「個人(家庭)、地域、まち」の三方それぞれが良くなることめざすことを意味している。

* 2 グローバルな視点:世界全体にわたるような視点、地球規模での視点

(2) 現状と課題

- 日野菜をはじめ地域の特色を生かした特産品振興が図れていない
- 町への来訪者が容易にアクセスできる直売所等の施設が少なく、地産地消の推進体制もできていない
- 農業後継者の不足及び深刻化する獣害と遊休農地の増加
- 女性・高齢者等の活躍の場が少ない
- 町内での購買が町外に大きく流れている
- 地域観光資源がまちの活性化に十分生かされていない
- 町民にホスピタリティ*3（おもてなしの心）の意識があまりない



《日野菜》

インターネット(ホームページ)の有効活用が出来ていない
起業家の育成とともに企業誘致と工業用地の利用促進が出来ていない
若者の定住促進対策が図れていない

* 3 ホスピタリティ：町への来訪者を思いやりのある心でお迎えしお送りする等のおもてなしの心

(3) 解決の方策

日野菜を中心とする特産品の生産及び加工販売グループの組織化と自立（採算がとれる）に向けて、取り組みを進める。また、健康指向にマッチした農産物の生産を図るとともに、地元農畜産物の加工による特産化・ブランド化を図る。

農産物の直売所を設け地産地消に取り組むとともに、地元農産物の生産量の拡大に努める。また、これらを土台として、生産者・加工販売者等のグループが一体となって、特産物直売所を設け販路の拡大を図る。

中核農家や法人化した農業経営体の育成を図るとともに、地域ぐるみ農業を進める地区農業組合の組織強化により優良農地の確保と自給率の維持向上を図る。

さらに、農業への魅力や余暇として楽しめる農業の普及と市民農園などによる遊休農地の活用・解消を図る。また、有害鳥獣の被害防止に向け効果的な対策に取り組む。

女性や高齢者等の技術をより一層活かすため、仲間づくりによる技術の向上と生産・販売活動の場を確保する。

地元商店ならではの良さを磨き、地産地消も含めて地元商店が共同してPRを強化し、住民の町内購買の促進を図る。また、特徴のある個人商店のネットワークを確立する。

町民が地元の観光資源の大切さを認識するとともに、景観に配慮した取り組みを進めることで、地域を巻き込んだ観光施策を進め、観光資源のルート化を図る。また、集客力のある観光施設（ブルームの丘等）を中心に地元の農家や生産加工グループ等との連携・地元商店との提携を図るとともに、グリーンツーリズム*4やエコツーリズム*5の取り組みと観光PRを強化する。

町民の誰もが日野町の紹介をできるという気風を育てるとともに、観光客・転入者等日野を訪れた方を快く受け入れる意識を町民みんなの心に根付かせる。このため、住民自身が生活を楽しむ・住み良い住環境を創造した結果がホスピタリティを生むことを知る。

町はもちろん、個人や各団体のホームページ等の充実と各種メディアを最大限活用することにより、日野町の情報を全国に配信し、より一層日野町を売り込む。

起業家の育成・支援および企業ニーズにあった条件を整備するとともに、継続的な誘致活動に取り組む。また、工業団地における優良企業と住民の交流機会を設け、「わが町の企業」意識を醸成し、関連企業の誘致拡大や雇用促進に結びつける。

郷土愛の教育と若者の定住のためのニーズ把握及び空き家の利活用に取り組む。

* 4 グリーンツーリズム：農山漁村などに滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅

* 5 エコツーリズム：自然や歴史文化の体験・学習型観光



公民館を核とした協働のまちづくりの推進

(1) 基本目標

- ・・・集い、学び合い、つなげる活動で
地域共同体の再生と生涯学習を推進しよう・・・
- ・・・住民の参画と行政のパートナーシップによる
自律の気概あふれるまちづくりを推進しよう・・・

日野町の7つの各公民館は、それぞれの地域の歴史・文化や特性を活かした活動で、地域の人をつながりや心と心のふれあいなど、今日まで多くの人たちが関わり様々な取り組みを展開してきました。これらの公民館活動の歴史は輝かしいものがあり、日野町が誇れる活動のひとつです。

近年の社会情勢の変化や生活形態の多様化の中で、住民のニーズと新しい時代に即応した公民館活動の充実した取り組みが求められています。また、地域とそこに住む一人ひとりが輝いていくためには公民館を中心とした自主的な活動と自治の気風をより高めていくことが必要です。さらに様々な地域の課題を住民自らが解決するためには、家庭や自治会、地域がまちづくりの主人公という意識を持ち、公民館を核とした協働のまちづくりを推進することが大切です。

このため、地域の力を活用し、コーディネートしていく力が求められています。

(2) 現状と課題

- 地域を支える人材の発掘とネットワーク化
- 地域の課題解決と公民館の役割の明確化
- 時代のニーズに対応した公民館活動の展開
- 社会教育団体の育成
- 中央公民館の役割の明確化

(3) 解決の方策

ア 地域を支える人材の発掘とネットワーク化の推進

地域におられるボランティア活動に意欲ある人を、公募等により目的別・分野別に登録する。

ボランティア団体の組織化や登録化を進めるとともに各字との協働によるネットワークづくりを推進する。

高齢者や団塊の世代の人たちの知識、経験を地域の活動に生かすとともに、自らの生きがいを地域活動で見つけてもらう。

イ 地域の課題解決と公民館の役割

地域のまちづくりを公民館単位で考える「(仮称)地域づくり委員会」を設置し、住民と行政が連携して「地域住民の参画と協働」のアイデアを出し合い、地域の実

情にあった仕組みをつくる。

地域の力をつけるために、公民館はその地域の教育、文化、福祉、防災等の情報集約、発信、研修の基地的役割を担う。

今後の公民館は、社会情勢の変化に対応できるようより一層創意と工夫を凝らした取り組みが求められている。このため、地区公民館には地域のことを熟知し、即応できる地域の人材を配置し、地域が主体とした公民館運営を図る。

ウ 時代のニーズに対応した公民館活動

幅広い年齢層が集う事業企画と親しまれる公民館づくりを推進するとともに、人と人のつながりを大切にした世代間交流事業を進める。

地域の子育てを支援する場、子どもの居場所づくりや地域住民の健康づくり・介護予防の場として気軽に利用できるシステムをつくる。

地区社会福祉協議会などの地域福祉活動との連携を図る。

公民館を身近なものにするため、コミュニティビジネス(喫茶店等)等のアイデアを出し合い、地域の活性化を進める。

人々が「集い」・「学びあい」・「つなげる」活動で地域共同体の再生とともに生涯学習を進める。

エ 社会教育団体の再構築と自治の再認識

地域のつながりをもって組織された社会教育団体の中心である青年会や婦人(女性)会のさらなる活性化が図れるよう、地域全体で盛り上げる取り組みや他の団体とのネットワークづくりを進める。

「自分たちのまちのことは自分たちで考え実践していく」という自治の基本を再認識するなかで、各集落の情報を共有し、充実した地域の力に支えられた自治活動や公民館活動を進める。

子ども会の活動を重視し、子ども会活動を通して、子どもたち自身が地域の一員である意識を高める。

オ 中央公民館の役割

中央公民館は、全地域を対象とした事業展開を図るとともに、各地区公民館相互の連絡調整を行う。

中央公民館は、特色ある7つの地区公民館をコーディネートできる人材の確保と各地区間の情報の共有と協働の取り組みを推進する。



子育て支援対策と教育環境の整備・充実

(1) 基本目標

・・・ まちの『宝』である子どもを
まちぐるみで 楽しく育てる ・・・

子どもたちの輝きは、活力あるこれからの日野町のまちづくりに欠かすことができません。安心して子どもを産み育てられることができ、その子どもが明るく元気に育つまちをつくることは、すべての住民に対しても、やさしく希望があふれたまちになります。

特に、家庭教育の果たす役割の大切さを大人みんなで確認し合い、自分たちの地域では、どのように育てていくのか考え、全ての子どもが大切にされる地域社会をめざします。

また、子育て中の親が、子どもの成長を楽しみながら育てられるよう、子育てを親だけの役割とするのではなく、祖父母世代を含む家族、隣近所、さらには地域社会の教育力を活用することも大切です。

町では、平成 17 年 3 月に策定した「日野町次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援や教育環境の整備などの課題や今後の取り組みの方向性を明らかにしました。心豊かな「ひのっ子」が育つ環境をつくることは、「子どもを産み育てるならこの町で」という子育て世代の定着化につながり、活力あるまちづくりと少子高齢社会への対応からも大切な課題です。

このため、住民一人ひとりが子どもの人権を正しく理解し、子育てに対する意識を高めていくことも必要です。

(2) 現状と課題

孤独な子育ての増加

核家族化・近所付き合いの希薄化・少子化・一時的に預ける場所の不足

気軽に相談できる機関の不足

安心・安全ではなくなった子どもを取りまく環境

家庭内生活習慣の崩壊・当たり前で育つ環境の崩壊・犯罪の起こる危険性

学力低下と体験不足

塾に行かないと不安になる学力保障の問題

地域の異年齢集団で遊ぶ機会の減少

家庭生活の中での子どもの役割(仕事)の減少

子どもを取り巻く環境変化

情報の氾濫・地域や家庭の教育力の低下

働く親の多様な就労形態へのニーズ

保育所の待機児童の増加と幼稚園への入園児の減少



不登校や発達障害などの特別な教育的ニーズを持つ子どもの増加

(3) 解決の方策

子どもが地域の中で安心して暮らせるため、隣近所のつきあいを密にし、声掛けや見守りの大切さを認識する中で、気軽にいつでも相談できる体制づくりや、子どもを「地域で」「一時的に」預けられる仕組みをつくる。

子どもを取り巻く環境変化に対応するため、家庭・地域・学校が連携をし、地域の力を発揮するとともに、行政は子どもの育成に関する窓口体制を整え迅速な対応を図る。

各地域の子育てサークルや学童保育等の自主的な取り組みは、安心で安全な居場所を確保するとともに、異年齢集団での遊びや様々な体験ができるなど、今日的な課題に対する役割を果たしていることから、これらの取り組みを盛り立てていく。

さらに、学校では行き届いた教育を実現するため、少人数学級の実現に向けて努力するとともに、教員の指導力の向上を図り、わかりやすい授業づくりを推進する。

親・家庭・地域の教育力の向上をめざし、子育て教室・講座を開き、「地域の子どもは、地域で育てる」環境をつくる。

子育て家庭の保育ニーズを把握し、保育所・幼稚園のあり方を見直す。
特別な教育的ニーズを持つ子どもへの教育環境を整える。



保健・介護対策の充実

(1) 基本目標

- ・・・ 健康的な心身とくらしの保持・増進 ・・・
～安心・元気!!みんなで助け合うまちづくり～
～ひとりぼっちじゃない地域づくり～

住み慣れた地域や家庭で安心して住み続けられ、健康で豊かに暮らしていくためには保健・介護対策が欠かせません。保健対策は、予防医学的な面も含めた子どもから高齢者までの年齢各層に応じた取り組みが必要です。特に、若年期からの健康への意識向上と健全な生活習慣の確立は大切です。介護対策では、介護する人・される人双方が満足できる取り組みが必要です。同時に、保健・介護を通じた地域でのネットワークによる支援・協働の取り組みなども必要です。

医療や介護にかかる町の費用は、これまで実施してきた保健活動等の成果により、他の市町と比べると低い水準にありますが、今後は増大することが危惧されます。これらの費用の増大は、町の財政を圧迫するばかりでなく個人の医療費・利用料さらには保険料(税)の負担を増大させることとなります。このような点においても、保健・介護対策は重要です。

保健・介護対策は、「元気で安心できるみんなで助け合うまちづくり」です。人は、いつも人との間で互いに支えあって生きています。このため、「ひとりぼっちにしない・させない・ならない」地域づくりをめざします。

(2) 現状と課題

ア 健康への課題

- 健康のために特に留意する意識の広がりが薄い
- 健全な生活習慣が確立できていない人の割合が高い
- 健康診査の受診率が低い

イ 交流への課題

- 世代間の交流が少なくなっている
- 地域の中のふれあいが希薄化している
- 熟年世代、高齢者の地域社会で過ごす機会が増加している
- 趣味や学習などの参加機会が得られにくい

ウ 人材育成とネットワーク化への課題

- 地域の中の人材発掘ができていない
- 高齢者世帯、昼間独居の高齢者・障害者・子どもが増加している
- 地域の見守りや支援の体制が充分でない
- 家族介護の負担が大きい
- 情報の提供や交換の場が身近に少なく、必要な支援やコーディネートが受けにくい

(3) 解決の方策

ア 健康づくり

運動には健康・体力づくりと生活習慣病予防などの効果があり、各年齢にふさわしい適度な運動をすることによって*健康寿命を延ばす。また、介護が必要な状態になっても自分で日常生活ができることをめざす。これらを、社会体育事業や健康推進の取り組みなどを通じて地域の運動へ結びつける。

生活習慣病の予防と健康づくりのため、30歳代後半から予防のための体力づくり、食生活、生活習慣の改善に努める。このため、運動を定期的に楽しみ、地域の中にウォーキングなどの気軽な運動に親しむ環境と仲間づくりを進める。

健康診査の効果や必要性の意識を高めるとともに、受診しやすくするための工夫をする。(特に、がん検診の受診率を高める。)

イ 交流の場作り

地域の空き地や遊休農地を活用した「農園(縁)づくり」などで仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを推進し、元気で安心できるみんなで助け合うまちづくりをめざす。また、様々な地域住民の交流や地域活動と連携し、活動の輪を広げる。

地域の集会所や、空き家、既存の広場を活用し、いろいろな人がふれあい集う「たまり場」をつくる。また、健康づくり、宅老所などの介護拠点、学習・情報交換の場として、それぞれの役割や生きがいづくりの場とし、地域にあった取り組みを進める。

公民館をはじめとする様々な場で、高齢者セミナーや文化活動、体力づくりなどを行い学習活動を通して生きがいづくりを進める。

ウ 人材の育成とネットワーク

保健や介護の問題は決して他人事ではないことを認識するとともに、地域で対応した方が早く効率的に解決できる地域課題については、あらかじめ支援が必要と思われる人・支援をできる人等を把握し、有機的なつながりを確保するネットワークづくりを進め、「ふるさと・ふれあい・ふくし」の地域づくりをめざす。

地域の保健や介護にかかわる様々な課題解決のため、隣近所や親戚、同世代からの声かけをはじめ、介護家族間の情報交換、交通弱者の生活必需品や食材の確保のための支援など、歩いて出かけられる身近な地域での支えあう仕組みづくりを進める。

住民一人ひとりが地域で存在感を感じ、お互いの違いを認め合いながら、輝いていける地域を創り出していくため、自主的な健康づくりの実践をはじめとした地域の取り組みと必要な支援やコーディネートができる関係機関との連携を図る。



*健康寿命：介護を必要としない状態で生活できる期間

防災・防犯対策の強化

(1) 基本目標

・・・住む人の顔が見える近所づきあいから安心安全へ・・・
～つながり 見守り 地域づくり～

大規模な震災や悲惨な犯罪のニュースが報道されるたびに、安心して地域に住み続けるためには日頃からの防災・防犯対策の大切さを思い知らされます。そのためには、何よりも地域に住む人の顔が見え、日頃から気軽に声を掛け合える関係を築いておくことが重要です。

「自らの地域は、自らが守る」という気概に満ちた自治会や地域の取り組みは、防災・減災・防犯対策の強化につながります。

また、地域において活躍されている消防団・自警団の担う役割は大変重要で、今後も引き続き災害時の救援・救護活動への更なる役割が期待されています。

日常生活の中で地域の人と人が「つながり」、そのつながりによる「見守り」こそが、誰もが安心・安全に暮らせる「地域づくり」へとつながります。

(2) 現状と課題

ア 防災対策

各地域や個人で地震や災害への備えが不十分

核家族化による、高齢者世帯や高齢者の一人暮らし世帯の増加と昼間地域にいるのは、ほとんどが高齢者という現状

災害時の情報伝達体制が不十分

消防団員・自警団員の確保が困難

イ 防犯対策

近所づきあいの希薄化

子どもや高齢者を狙う犯罪の増加

核家族化による、高齢者世帯や高齢者の一人暮らし世帯の増加と昼間地域にいるのは、ほとんどが高齢者という現状



(3) 解決の方策

ア 防災対策

地域の中で、自主防災組織を確立し、防災訓練の実施や防災マップ(地図)の作成、災害時に安否を確認し合える仕組みづくり等、住民意識を高揚させ、誰もが安心して住める地域づくりをめざす。

防災対策のための計画をより実効あるものとするため、初動体制のマニュアル化や防災訓練を実施し、町の体制を確立する。また被災時における医療機関や関係機関等との連携や自治体間の相互協力体制を整備する。

消防団・自警団は、地域防災の中心的な役割を担い大変重要であることから、地域ぐるみで団員の確保のため、その必要性を啓発する。

イ 防犯対策

地域に暮らす人の顔が見える近所づきあいを大切にし、声掛け、見守りから地域ぐるみで犯罪に対する意識の向上をめざす。

地域の子どもを守る仕組みづくりは、大人と子どもと一緒に考えることで、子どもたちが、自分たちの住んでいる地域について考える力を養う。

犯罪を防ぐために、良い文化の普及や経済が安定した雇用不安のない社会づくりをめざす。



ごみの減量・再資源化の促進

(1) 基本目標

・・・『もったいない』が生きるまちづくり・・・

生活様式の変化とともに、家庭から排出されるごみは増加し、平成 16 年度の日野町のごみの量は、約 6,908 トン(町民一人当たり約 297 キログラム)となりました。これにあわせて、ごみを収集・処理する費用も増加し、平成 16 年度の日野町の収集委託費および中部清掃組合負担金は、約 2 億 4 千万円(町民一人当たり約 10,200 円)でした。

こうした状況の中で、ごみの減量や再資源化への取り組みは、環境問題への関心の高まりもあって、地域や団体による古紙や廃食油などの分別回収へと進展し、住民・行政の連携・協働による輪が広がってきました。

しかし、ごみの発生抑制には至っていない状況であり、環境問題と深く関わっている今日の生活様式を見直し、真に豊かで楽しい生活となるように工夫することが大切になっています。

25 年前に私たちの町では、昔の生活体験を通して家庭の日に家族みんなで話し合う「一日江戸時代」を提唱したことがあります。その時代には、『もったいない』の言葉が生きていました。

持続可能な循環型社会に向けて、住民、地域、事業者、行政が、それぞれの役割と責任を果たし連携・協働して取り組める仕組みをつくり、行動や価値観を変えていくことで、『もったいない』の言葉が生きる地域社会を目指します。



(2) 現状と課題

ごみの量や収集・処理費の増加

分別・再資源化の徹底によるごみの減量

大量生産・大量消費・大量廃棄を基盤とした生活や価値観の転換

(3) 解決の方策

ア ごみ減量の推進

家庭や地域での生ごみの堆肥化等の取り組みを広報・普及する。

ごみ処理に関する情報の公開・共有を進め、ごみの発生抑制

・費用の縮減を図る。

ごみ減量には、リサイクル(再資源化)・リジェネレーション(再生品購入)に取り組みだけでなく、リデュース(適量購入・発生抑制)・リユース(有効利用・再利用)を含めた4Rに取り組む。

イ ごみの分別・再資源化の推進

地域や団体による分別・再資源化の取り組みを一層推進するため、意識向上や奨励等に努める。

日常生活の中で自然に分別・再資源化に取り組めるよう、社会全体でのごみ減量や環境保全に対する意識向上を図る。

グリーン購入の推進と情報提供に努める。

小学校の環境学習の中で、ごみの減量やリサイクルなどに取り組む。

ウ 『もったいない』が生きるまちづくりの推進

個人・地域・事業所などとの連携・協働により、ごみの減量・再資源化の取り組みを効率的・効果的に進める。

ごみの減量・再資源化、さらには環境問題に関する情報収集に努め、住民に対して発信する。

ごみ減量や分別・再資源化、収集方法などを見直し、ごみの発生抑制と収集・処理費の削減を図る。

今後予定されている白色トレイ、牛乳パックの分別・再資源化に向けて、意識を高め、住民・事業所との協働により取り組む。

問い合わせ先

〒529-1698 日野町河原一丁目1番地
日野町役場 企画振興課 企画振興担当

電話：52-6552(直通) 有線：5-8963(直通)

FAX：52-2043

ホームページ <http://www.town.hino.shiga.jp/>

E-mail kikaku@town.shiga-hino.lg.jp